

<u>ホーム</u> > <u>健康・医療・福祉 > 福祉 > 地域福祉 > 地域福祉班 > 沖縄県福祉サービス第三者評価事業 > 沖縄県福祉サービス第</u> <u>三者評価事業 | 評価結果 ></u> 沖縄県福祉サービス第三者評価事業 | 評価結果 | 仁愛療護園

更新日:2014年5月8日

沖縄県福祉サービス第三者評価事業|評価結果|仁愛療護園

基本情報

- 1.事業所名
- 仁愛療護園
- 2.経営主体
- 社会福祉法人仁愛会
- 3.所在地

南城市玉城字屋嘉部200番地

4.定員

80名

第三者評価結果の概要

特に評価の高い点

1.利用者の健康管理体制の充実による誤薬ゼロを実現

毎年度の事業計画作成方針に医療体制の充実を掲げ、障害程度区分5~6の重度の利用者が90%を占める施設に於いて、看護師9人体制で夜間も配置し、インフルエンザ等感染症の蔓延もなく、入院も月平均6件程度で少ない月は3件となっている。更に、誤薬もゼロを維持し健康管理に万全の体制が摂られている。

2.利用者尊重の姿勢がうかがえる

利用者が話し合いをする場として「利用者会議」を月1回開催し、定員の30~50%以上の利用者が参加し、日常生活や行事、施設整備等の要望が利用者からだされ、会議内容は施設の代表者会議等に報告され、緊急性のある事案等は、直接事務長に報告する等の体制が構築されている。また、利用者の一人ひとりの夢を叶える「ドリームプロジェクト」の実施により、「東京旅行をしたい」「ドレスを着たい」等、利用者の希望を実現し継続している。更に、日常的には介護タクシーを利用し、映画鑑賞、買い物、教会に行く等、利用者の意志が尊重された個別の外出が行われている。女性の交流室ハッピールームや男性の交流室等、それぞれが自由に活動できる場が設置され、利用者が自主的に運営されている。

3.事例研究会(OC活動)の活発な活動

QC活動は、おおかたの福祉・介護施設において実施されているが、当施設ではとりわけ活発な活動が展開されている。具体的には、各部署で利用者の日常活動に密着するテーマが設定され、例えば、経管栄養者の離床について、中庭の木陰で敷物をセッティングし、利用者が寝そべってリラックスする時間を設ける等、利用者本位の支援を実践している。研究活動においては、年度末の発表結果で優秀な内容には表彰されるシステムがあり、職員のチームワークやモチベーションを高める等、職員の働く意欲を高める一翼ともなりうる活動を展開している。

改善を求められる点

1.法人独自の理念、基本方針の策定及び関係者への周知が求められる。

現在は、全国身体障害者施設協会の倫理綱領を運営の方針とし、職員に配布すると共に、掲示されている。 倫理綱領は、サービスの質の向上や社会福祉の方向性が規定され、職員の行動規範となる内容となっているが、施設の置かれている地域性も踏まえた法人独自の理念、基本方針を作成すると共に、職員だけでなく、利用者や家族等、関係者にも法人運営の方向性が示され展開されることが望まれる。

2.中・長期計画(3~5年)の策定が望まれる

中・長期計画は、理念や基本方針の実現のための目標を達成するために策定されるものとされている。毎年度の事業計画は、法改正や制度の方向性を踏まえて作成されており、それに伴って中・長期的に計画すべきファミリーホーム等の財政計画が提示されている。その手法を積み重ね理念の作成を踏まえた上で、実現に向けて実施するサービスの内容や組織体制、施設整備等に関する具体的な中・長期計画の策定が望まれる。

3.標準的な実施方法(マニュアル)の周知及び見直しが望まれる。

日常生活支援(食事、入浴、排泄)や健康管理(感染症対策、急変時)事故対策等のマニュアルは整備され、利用者尊重やプライバシー保護の姿勢は明示されているが、職員への周知については、自己評価の結果からも不十分であることが伺える。利用者状況を踏まえ、職員や利用者の意見が反映された見直し及び内容の周知徹底が望まれる。

第三者評価に対する事業者のコメント

創立30年を経過し、措置制度からスタートした当施設は、福祉制度の改革に対応すべく努めてまいりました。 今回の第三者評価調査結果報告書の内容について、当施設では、通常の日常業務と判断していることが、 利用者サービスの視点からは問題があるとの指摘や、利用者の調査コメントからは、利用者の本音が分かり 改善していかなければいけない項目が明確となっております。

今回の第三者評価を受け、利用者ニーズに対応すべく業務改善に努力してまいります。

■ PDF 評価結果の詳細(PDF:996KB)